

取組事例

(朝型の働き方・**所定外労働削減**・年休取得促進・多様な正社員・**テレワーク**)



企業名：旭硝子株式会社	所在地：東京都千代田区
社員数：約6,000名	業種：製造業

取組の目的：

グループビジョンで「ダイバーシティ【多様性】」を掲げるとともに、経営方針 **AGC plus** において主要なステークホルダーである従業員に働く喜びをプラスすることを宣言し、事業の原動力である「人財」にとって、働きがいと誇りを持てる職場づくりを推進する。

取組の概要：

<トップメッセージ>

AGC plus で掲げる「従業員に働く喜びをプラス」について、トップ自ら、国内外の拠点訪問を通じて従業員と直接対話し、その理解・浸透を図っている。

<現在の取組み>

○ 所定外労働の削減

所定外労働時間の厳密な把握

- 所定外労働時間の削減の取組については、数字だけの削減となるのを防ぐため、2007年よりIDカードによる入退館時間を取得し、本人が申請する労働時間との乖離時間を検証することで、客観的な労働時間を把握することから取組を開始した。

労働時間の弾力性の確保

- コアタイムのないフレックスタイム制を常雇勤の従業員を対象に導入し、業務の繁閑にあわせた柔軟でメリハリのある働き方を推進することで、仕事と生活の両立を促している。

労働生産性の向上

- 部門ごとの実情に応じた業務改善活動を実施。業務効率化の取組結果を役員幹部にプレゼンし、優れた案件を表彰。
- 日常業務や改善活動の遂行に役に立つデータ処理スキル等の研修を開催。
- 電子メールの効率化（不要なCCの削減等による送受信数削減等）や会議の効率化（紙資料等の印刷数の削減等）、IP電話の在籍確認機能の活用等を実施。

帰社時間の意識づけ

- 本社においては、20時に一斉消灯を行い、それ以降は自部門以外のエリアへの入室を制限するなどし、夜間の所定外労働抑制を実施している。

○ 在宅勤務制度

- 2012年に仕事と育児・介護との両立支援施策の一つとして、在宅勤務制度を導入。

【概要】

➤ 対象

- ・ 所定の条件を満たす育児または介護中の従業員

➤ 内容

- ・ 1週間に1日とし、1日単位での利用
- ・ 自宅での就業に限る

現状とこれまでの取組の効果：

○ 時間外労働の推移

2007年 22.6時間 → 2014年 18.8時間 (▲16.8%)

(H27.8)